



昭和記念公園にて 職員（白子）撮影

代表社員 浜屋浩

民主主義に欠けてはならないもの

11月3日に投開票された米国大統領選挙はバイデン候補が勝利しました。一方、2016年に「アメリカを再び偉大にしよう」と国民に訴えかけ当選したトランプ大統領は、その独裁的な言動が話題となりました。この4年間は、人々が民主主義の抱える問題につ

いて考えるきっかけとなったのではないのでしょうか。

そのひとつは、専門知への信頼の問題です。米国の国家安全保障問題の専門家であるトム・ニコルズは、「専門知は、もういらぬのか」（2019年 みすず書房）という本で、

次のように指摘しています。

「今は、危険な時代だ。これほど大量の知識へのアクセスをもち、それなのに何も学ぼうとしない時代はかつてなかった。アメリカをはじめとする先進国では、他のことでは理性的な人々が知的活動の成果を軽視し、専門家の助言を聞

く耳を持たなくなっている。そのうえ証拠に基づくという根本的な原則を拒否し、論理的議論の方法を学ぼうとしない。そうすることで彼らは、何世紀にもわたって集積された知識を投げ捨て、新しい知識を生み出す営みと習わしを弱らせるリスクをおかしている。」(同書P.11)



手厳しい指摘ですが、なぜ私たちは誤った見解や無内容な主張に納得してしまうのでしょうか。それは、私たちが他の人の意見を聞いて判断をする際の心の働きによると考えられます。社会問題についての言説に出会ったとき、私たちの内部で働いているのは、論理やデータによって妥当性を確かめようという理性だけではありません。その意見が自分にとって都合がよいか、自分の気分にあっているかという打算と好悪の感情が働きます。ある言説に対する態度を決めるに際して、このような感情の働きは、しばしば理性を上回る力を発揮します。

ふたつ目は、民主主義とは何かという根本的な問題です。

最近出版された「民主主義とは何か」(宇野重規 講談社現代新書)では、民主主義の誕生からの歴史を振り返りながら、民主主義が抱える問題と解決の方向性を論じています。

たとえば、多数決こそが民主主義的だと言い切って良いのでしょうか。より多くの人賛成したのだから、反対した人も従ってもらう必要があるとの意見の一方で、すべての人間は平等であり、多数派によって抑圧されないように、少数派の意見を尊重しなければならないとの意見もありそうです。どちらが正しいのでしょうか。

19世紀の哲学者であるJ. S. ミルは、「自由論」において少数派の意見を抑圧することは、取り返しのつかない損失になることを強調しています。仮に少数派が間違っているとしても、その批判を受け止めることがなければ、多数派の意見は硬直化し、教条化するばかりです。ここに少数派の権利と意見を尊重することなしに、民主主義も存続しえないという原則が確立しました。

この他にも、「民主主義は選挙に尽きるか」という問いや、「民主主義とは制度なのか理念なのか」といった問題についてルソーやトクヴィルといった思想家の思考を追う

ことで、問題の意味を深めることができます。民主主義の本質は、市民が自ら問題解決にあたることで当事者意識をもつことにあります。自分たちの手で支えているからこそ、国や自治体に愛着がわき、それに貢献する意欲も生まれるものであり、このような愛着や意欲もなしに生まれるものは、民主主義とは呼べないというトクヴィルの言葉は印象的でした。

民主主義に欠けてはならないものとは何なのでしょう。最終的には、人々が何を信じるのかという信念の問題になるかもしれません。

それを議論するためには、これまで積み重ねられてきた専門知を共有しながら、参加を通じて当事者意識をどのように高めていくのかが大きなテーマとなりそうです。

「万機公論二決スベシ」。明治の先人たちが公共的な議論による意思決定の理念を「五箇条の御誓文」の冒頭に掲げた意味をもう一度考えてみるのが大切なのではないでしょうか。(浜屋浩)



会計事務所のIT活用術

二瓶 光

かつて会計事務所の記帳業務は、入力担当者の知識と経験がものを言う、いわば「職人の世界」でした。しかし近年、その世界はITの進歩につれ、大きな変化を遂げていきます。今回は、わたしたちが業務で使用しているツールの一部をご紹介します。

① 弥生会計

弥生株式会社が販売している、業界トップシェアの会計ソフトです。以前は「会計知識のある人が、いかに手作業で素早く記帳できるか」に重きを置いていた印象でしたが、近年は「スマート取引取込」という機能を通じて、インターネットバンキングやクレジットカードの取引情報などと連携し「会計知識のない人でも、いかに手作業をせずに自動的に記帳できるか」を意識して開発を進めているようです。

② DocuWorks

富士ゼロックス株式会社が販売している、「電子の世界に紙を作る」をコンセプトに開発された電子文書の作成・編集ソフトです。当法人では約10年前から、申告書の控や各種帳簿のみならず、お客様からお預かりした紙の資料も、重要なものはこのソフトを使って電子化し、いつでも閲覧できる状態にしています。

導入前はお客様から過去の資料に関するお問い合わせのお電話をいただくと、いったん電話を切って紙のファイルを探しに走っていましたが、今では電話をつないだまま、おそらく平均して数十秒で目的の資料にたどり着けるようになりました。

③ Chatwork

Chatwork株式会社が提供しているビジネスチャットツールです。大雑把に言うと「仕事で使いやすく、セキュリティ

が強力なLINEのようなもの」なのですが、社内・社外を問わず、情報共有や連絡ごとの多くが、口頭での伝達やEメールからChatworkに置き換わりました。口頭で起こりがちな「言った・言わない」の問題や、Eメールのように「CCのつけ漏れで伝わっていなかった」といった問題も起きないため、効率的に情報の伝達ができています。加えて、PCでもモバイル端末でも使用できるため、テレワーク環境下でも力を発揮しています。

個人で使う分には無料プランでも十分ですので、もしよろしければ試しにアカウントを作成してみてください。

いかがでしたでしょうか。わたしたちはお客様からの期待に応え、またより多くの問題解決に力を注げるよう、これらのほかにもさまざまなツールを駆使し、日々合理化に努めています。 (二瓶)

年末年始休業のご案内

当法人の年末年始の営業期間は以下のとおりです。予めご了承くださいませ。

12							DECEMBER 2020	
日	月	火	水	木	金	土		
29	30	1	2	3	4	5		
6	7	8	9	10	11	12		
13	14	15	16	17	18	19		
20	21	22	23	24	25	26		
27	28	29	30	31	1	2		
3	4	5	6	7	8	9		

大掃除のみ 年 末 年 始 休 業
平常営業

確定申告のご案内

- 初めて当法人に依頼する方
 - 建物を建てた・買った方
 - 土地・建物を売却した方
- ⇒年内にお知らせください！

特に、初めてご依頼の方で1月以降にお申出の方は、業務の状況によりお引き受けできないことがあります。品質確保のため、ご理解とご協力をお願いいたします。

【重要】完全予約制のお知らせ

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、当法人へのご来訪は、当面の間「完全予約制」とさせていただきます。面談をご希望の場合は、必ずお電話等にて事前予約の上、マスク着用にてお越しくださいませ。

お忘れてないですか？ 消費税届出

建物の取得や多額の設備投資を行った場合、届出により納付する消費税額が大幅に減少したり、または還付を受けられる可能性があります。この届出は法人であれば適用を受ける期の前期末、個人であれば適用を受ける年の前年末が提出期限であるため、建物の建設や設備投資が完了した後から適用を受けることはできません。届出にあたっては有利不利判定のための試算が必要となる場合が多いため、ご相談はお早めに。

法人案内

法人名 山口浜屋税理士法人
 所在地 東京都日野市豊田4-14-14
 代表社員 浜屋 浩 浜屋 玲子
 税理士 川越 国広 佐々木 安久
 牧 麻美
 営業時間 午前9時から午後5時
 定休日 土・日・祝日
 アクセス JR中央線豊田駅南口より
 徒歩7分
 駐車場 あり（10台程度まで）



お電話でのお問合せは

042-586-9050

☆お気軽にご連絡ください☆

ホームページは…

山口浜屋

検索

Eメールは…

info@yh.z.ecnet.jp